

令和7・8年度

佐賀県建設工事等入札参加資格審査について

建設業者説明会

9月4日 佐賀会場 / 9月6日 武雄会場

佐賀県建設・技術課 入札・契約担当



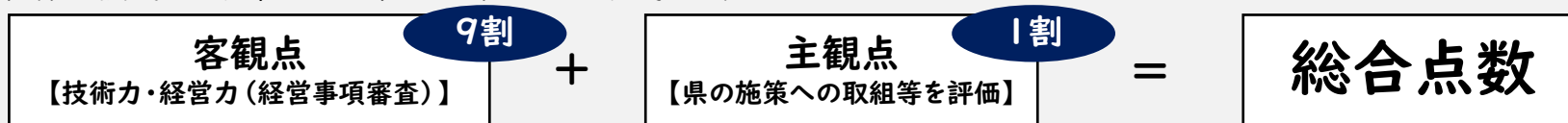
入札参加資格審査（等級格付）の概要

■ 等級格付

- ・ 発注規模に応じて、技術力・経営力を有する適正な業者を選定できるよう、事前に審査したうえで登録し、ランク分け（A級、B級など）する仕組み
- ・ 入札参加資格は2年間有効であり、2年毎に資格審査（定期審査）を実施、中間年では1年間有効となる追加審査を実施

■ 客観点と主観点で点数付け

◇ 業者の技術力・経営力と、県の施策への取組等を評価

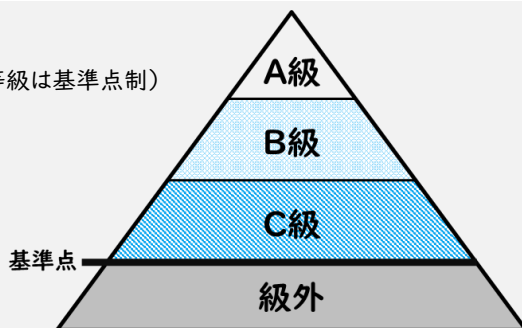


■ 等級の格付方法

○11業種は順位制

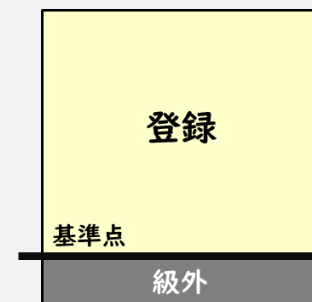
（上位等級は順位制、最下位等級は基準点制）

土木一式、建築一式、
とび土工、電気、管、
鋼構造物、塗装、造園、
舗装、機械器具設置、
電気通信



○18業種は登録制

大工、左官、石、屋根、タイル、鉄筋、
しゅんせつ、板金、ガラス、防水、
内装仕上、熱絶縁、さく井、建具、
水道施設、消防施設、清掃施設、
解体



令和7・8年度入札参加資格審査のスケジュール

令和6年	8月31日	審査基準日
	9月中旬	申請要領等をホームページに掲載
	11月ごろ	県内建設工事資格審査申請書類の受付開始
令和7年	3月下旬	資格決定通知を送付
	4月1日	令和7・8年度入札参加資格の運用開始

持込及び郵送受付

令和7・8年度 評価項目一覧

	項目	評価概要	区分
客観点	1 経営事項審査	業者の技術力・経営力を評価(全国共通)	継続
主観点	1 工事施工成績	工事の施工成績を評価	継続
	2 優良施工知事表彰等	優良建設工事の知事表彰、県土整備部長表彰等を評価	継続
	3 技能士等の配置	技能士等の配置を評価	継続
	4 継続学習(CPDS,CPD)	技術者の継続学習を評価	継続
	5 建設業労働災害防止協会活動	建設業労働災害防止協会での活動を評価	継続
	6 エコアクション21認証取得	エコアクション21の認証・登録を評価 審査基準改正(令和5年1月施行)により経営事項審査の加点項目となったため、客観点に移行	変更
	7 障害者雇用	障害者の雇用を評価、法定雇用率未達成の場合は減点	継続
	8 若年者雇用	若年者(30歳未満)の新規雇用を評価	継続
	9 女性の活躍推進・子育て応援・出会い結婚応援	女性の活躍推進、子育て応援、出会い結婚応援への取組を評価 厚生労働大臣から「えるぼし認定」「くるみん認定」を受けている場合の加点のみ、審査基準改正(令和5年1月施行)により経営事項審査の加点項目となったため、客観点に移行	変更
	10 不当要求防止責任者の選任	暴力団不当要求防止責任者の選任・受講を評価	継続
	11 健康企業宣言	社員の健康づくり推進に取り組む企業を評価	継続
	12 行政処分等	営業停止、指名停止、警告、指導等を受けた場合は減点	継続

令和7・8年度 評価項目の変更点

■ 経営事項審査改正に伴う廃止

◆「エコアクション21認証取得による加点」の変更

評価項目	主な内容
エコアクション21認証取得による加点	基準日において、一般財団法人持続性推進機構が実施するエコアクション21の認証を取得している場合 5点 なお、第6条第2項に規定する直前審査及び直前審査の直前に受けた経営事項審査においてISO14001の加点を受けた場合には、エコアクション21の加点は行わない。



客観点に移行

経営事項審査項目:W8にて加点

◆「女性の活躍推進・子育て応援・出会い結婚応援」の一部変更

評価項目	主な内容
女性の活躍推進・子育て応援・出会い結婚応援	(1)「女性の活躍推進佐賀県会議」に会員登録し、 ①女性の管理職比率・数の向上 ②女性が活躍しやすい社内制度の整備や教育の充実 について女性活躍推進宣言を行い、基準日までの2年間において、内容を実施した場合 又は、厚生労働大臣から「えるぼし認定」を受けている場合 2点 なお、第6条第2項に規定する直前審査及び直前審査の直前に受けた経営事項審査において「プラチナえるぼし、えるぼし(第1~3段階)認定」の加点を受けた場合には加点は行わない。 (2)「さが子育て応援宣言事業所」として登録し、基準日までの2年間において、宣言内容を実施した場合 又は、厚生労働大臣から「くるみん認定」を受けている場合 2点 なお、第6条第2項に規定する直前審査及び直前審査の直前に受けた経営事項審査において「プラチナくるみん、くるみん、トライくるみん認定」の加点を受けた場合には加点は行わない。 (3)「出会い結婚応援企業」として登録し、基準日までの2年間において、研修を受講した場合 2点



一部客観点に移行

経営事項審査項目:W1にて加点

詳しくは [令和7・8年度 施行能力等級評定要領](#)をご確認ください。

- 🏠 [ホーム](#) > [組織\(部署\)から探す](#) > [県土整備部](#) > [建設・技術課](#) > [令和7・8年度佐賀県建設業者施行能力等級評定要領を改正します](#)
- 🏠 [ホーム](#) > [分類から探す](#) > [しごと・産業](#) > [入札・補助金・公募事業](#) > [入札](#) > [建設工事関連 入札制度等](#) > [入札参加資格](#) > [令和7・8年度佐賀県建設業者施行能力等級評定要領を改正します](#)

施行能力等級評定要領







令和7・8年度佐賀県建設業者施行能力等級評定要領を改正します

最終更新日：2023年9月28日 | [県土整備部](#) [建設・技術課](#) TEL：0952-25-7153 FAX：0952-25-7317 ✉ kensetsu-gijutsu@pref.saga.lg.jp

佐賀県建設業者施行能力等級評定要領について、添付ファイルのとおり改正します。
改正後の要領は、令和7・8年度の建設工事入札参加資格決定から適用します。

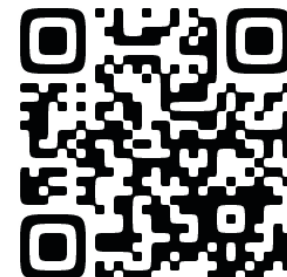
添付ファイル


【令和6年4月1日以降】

-  [令和7・8年度県内評定要領【溶け込み】](#) (PDF：196.7キロバイト)
-  [令和7・8年度県内評定要領【見え消し】](#) (PDF：200.8キロバイト)
-  [令和7・8年度県内評定要領【新旧対照表】](#) (PDF：122.3キロバイト)
-  [評定要領の見直しについて](#) (PDF：172.1キロバイト)

【令和6年3月31日以前】



-  [令和5・6年度県内評定要領](#) (PDF：91.4キロバイト)



「女性の活躍推進・子育て応援・出会い結婚応援」の申請方法が一部変わります。 

SAGA PREFECTURAL GOVERNMENT

■ 女性の活躍推進・子育て応援・出会い結婚応援の取組確認について

手続きの流れ		評価項目			
		女性の活躍推進	子育て応援	出会い結婚応援	
1	資格審査受付前	申請者 ⇒ 担当課	「取組確認願」を男女参画・女性の活躍推進課へ提出	「取組報告書」をこども未来課へ提出	応援企業登録のうえ、セミナーを受講
		担当課 ⇒ 申請者	内容確認後、メール等で通知 (R6.9~)	内容確認後、HP掲載 (R6.8~)	セミナーで受付 (R6.6開催~)
		これまでは、取組確認願(担当課確認済)を郵送もしくは受講証明書の発行 今後は、 郵送や発行はせず、メール通知やHP掲載に変更*			
2		詳しくはこちら 	詳しくはこちら 	※出会い結婚応援は受付名簿をもって受講完了を確認	
3	資格審査受付開始後	申請者 ⇒ 建設・技術課	入札参加資格審査申請の申告書において、 加点希望に「✓」を入れる 取組確認願(原本)等及び受講証明書(写し)の 提出は不要 詳しくは9月中旬にHP掲載予定		
4		建設・技術課	担当課からの申請者リストで審査		

各種項目の問合せ先

項目	担当部署	連絡先
入札参加資格申請	建設・技術課	0952-25-7102
障害者雇用	障害福祉課(就労支援室)	0952-25-7064
女性の活躍推進	男女参画・ 女性の活躍推進課	0952-25-7062
子育て応援 出会い結婚応援	こども未来課	0952-25-7381
不当要求防止	県警本部 組織犯罪対策課	0952-24-1111
健康企業宣言	健康福祉政策課 (協会けんぽ佐賀支部)	0952-25-7075 (0952-27-0612)